

「尾道市マリッジサポートセンター」がスタートしました

結婚を希望しながらも、なかなか異性と出会う機会の少ない独身男女の交際のきっかけとなる出会いの場を提供するために、尾道市マリッジサポートセンターを開設しました。

結婚を前提に出会いを求める皆さんの登録をお待ちしています。



■対象

- ①市内に住民票がある人か市内に勤務する未婚者のうち、満40歳未満の人
 - ②結婚を前提としてサービスを利用する意思のある人
 - ③婚姻後も市内に居住する意思のある人
 - ④国税や地方税に滞納がない人(納税状況を市が確認することに同意する人)
 - ⑤暴力団員、暴力団関係企業の構成員などではない人
- ※お子さんの結婚を心配している親等からの問い合わせも受け付けています。

■尾道市マリッジサポートセンター専用プラン(税込)

入会金 通常料金 115,500円 → 専用プラン 57,750円
 月会費 通常料金 17,600円 → 専用プラン 8,800円
 ※入会から6カ月間限り。

様々なマッチングプランや婚活イベントにより出会いの場を提供します。

○申込方法等、詳しくはHPをご覧ください。

尾道市マリッジサポートセンター事務局
 (株式会社ツヴァイ広島店内 ☎082-544-1281)



▲尾道市マリッジサポートセンターHP

児童扶養手当 現況届を忘れずに

対象者には提出書類を送付していません。期限までに提出してください。

締 8月31日(水)

申 子育て支援課、各支所(浦崎・百島支所を除く)の窓口で本人が持参

次の要件に該当し、手当を受給していない人はお問い合わせください。※所得制限あり。

対象・支給要件

- ・対象児童の父母が離婚(事実婚解消を含む)
 - ・父か母が死亡、生死不明
 - ・父か母に重度の障害がある
 - ・父か母が1年以上拘禁されている
 - ・父か母から1年以上遺棄されている
 - ・父か母が保護命令を受けた
 - ・婚姻によらず生まれた
- ※児童とは18歳年度末までの子。中度以上の障害の場合は20歳未満の子。

子育て支援課
 (☎0848-38-9205)

障害のある人への手当てをご存じですか？

対象となる人で支給要件に当てはまる人は、申請により手当を受けることができます。申請方法等詳しくはお問い合わせください。※所得制限あり。

■特別児童扶養手当

身体・知的・精神におおむね重度または中度の障害のある20歳未満の児童を監護している保護者

■特別障害者手当

20歳以上で常時特別な介護を必要とする在宅の重度障害者

■障害児福祉手当

20歳未満で常時介護を必要とする在宅の障害児

すでに手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。

対象者へ、8月10日(水)に案内を送付しています。期限までに提出してください。

締 9月12日(月)

社会福祉課 (☎0848-38-9125)

日曜にも受け取れます マイナンバーカード



日 8月28日(日)、9月11日(日)
 8:30~12:00
 ※次は9月25日(日)です。

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

本庁市民課のみ

市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

- 持 マイナンバーカード交付通知書(交付案内に同封)
- ・本人確認書類(交付案内参照)
- ・通知カード(回収します)
- ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

市民課 (☎0848-38-9166)

清掃

～天ぷら油はネジ式キャップのペットボトルへ～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】清掃事務所【収集】
 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

8月11日(山の日・祝日)のごみ収集

月・木曜日が「燃やせるごみの収集地域」のみ収集します。
 ※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。
 ※ごみ・資源物・粗大ごみの持込受付はありません。

お盆のごみ収集

市内全域、暦どおり、ごみを収集します。

8月の休日ごみ・資源物 持込受付

※対象は家庭ごみ。

27日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

持込の際は、危険ですので、場内での徐行をお願いします。必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
 ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
 10:00~16:30/月・木・祝日休館

8/21(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 料100円(1脚) 定1人 持張替用布、スポンジ
8/24(水) 13:30~14:00	EM活性液講習会 定2人 持米のとぎ汁
9/2(金) 13:30~15:00	ダンボールコンポスト講習会 料600円 定2人 持ダンボール箱2個

9月の出張販売	
9/3(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま
9/9(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
9/13(火) 10:30~14:00	因島総合支所1階デッキ
9/14(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
https://www.facebook.com/onomichi.recycle	

蜜蜂を飼育される皆さんへ 転飼許可はお済みですか

令和5年度に蜜蜂を移動して飼育する人は、転飼許可が必要です。「転飼許可申請書」を期限までに提出してください。



提出期限 9月30日(金)

※詳細はお問い合わせください。

申請 広島県東部畜産事務所畜産振興課 経営グループ
 (☎084-921-1311(内3906))

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

本庁市民課、因島総合支所市民生活課

各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

市民課 (☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課
 (☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

収納課 (☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係
 (☎0845-26-6227)